

3 条例施行規則及び技術指針の改正

国は、平成17年3月に基本的事項の改正を行い、これを受けて各省庁も事業ごとに環境影響評価の実施に必要な指針を定めた「主務省令」を改正した。

このような国の見直しに伴い、本県においても必要な見直しを行い、大分県環境影響評価条例施行規則の一部改正と、大分県環境影響評価条例第四条第一項の技術的事項に係る指針の一部改正を、平成19年4月1日に公布し、同年7月1日から施行している。

見直しの主なポイントは次のとおりである。

- ①個別の事業に応じた、メリハリのある的確な環境影響評価の項目・手法の選定の強化
- ②早期段階からの環境配慮の促進
- ③「ベスト追求型」環境影響評価の促進（基準達成型からベスト追求型へ）
- ④客観性・透明性・わかりやすさの向上（様々な根拠等の明確化）
- ⑤不確実性に関する検討の強化
- ⑥事業の多様化への対応
- ⑦その他（触れ合い活動の場や廃棄物関係等の規定の充実）

第2節 環境に配慮した取組の推進

第1項 ISO14001大分県環境マネジメントシステムの推進

本県の環境マネジメントシステムは、平成11年1月に本庁3庁舎の知事部局を適用範囲としてISO14001の認証を取得し、平成20年度より第4期目の取組を開始した。

平成17年度には、大分県新環境基本計画が策定されたことに伴い、この計画の5つの基本目標と環境方針の整合性を確保するため、環境方針を次の表のとおり改正している。

また、大分県新環境基本計画の5つの基本目標に63項目の環境目標を設定し、取組を進めた結果、63項目の全てが達成（概ね達成を含む）となった。主な環境目標の達成状況は次の表2-1aのとおりである。

さらに、第4期（平成20年度～平成22年度）の開始に当たって、コピー用紙の使用量半減等に取り組むエコオフィス活動を推進している。

・本庁3庁舎におけるエコオフィス活動の結果

本県の環境マネジメントシステムの中では、県も一事業者として日常業務の中での節電や紙ごみ等の廃棄物の削減など「エコオフィス活動」に取り組むことにより、環境に優しいオフィスづくりを目指してきたが、その結果については次の表2-1bのとおりである。なお、エコオフィス活動の実態把握は、平成17年度より大分県地球温暖化対策実行計画の実績により把握することとなった。

環境方針

県民共有の財産である恵み豊かな自然と共生し、快適で潤いのある環境を守り育て、将来の世代へ確実に継承していくことは、私たち県民の責務です。

私はこのことを念頭に置き、県民総参加によるごみゼロおおい作戦を通じ、「天然自然が輝く恵み豊かで美しく快適なおおい」の実現に向け、環境マネジメントシステムを構築し、率先して以下の取組を推進します。

1 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造

県民共有の財産である豊かで多様な自然を保全し、身近な自然とのふれあいを図りながら、ゆとりある生活空間の保全や美しい景観の確保などに努め、豊かな自然と人間とが共生する美しく快適で潤いのある地域環境を創造します。

2 循環を基調とする地域社会の構築

大気・水環境等の保全、廃棄物の発生抑制やリサイクルの推進、バイオマス等の循環資源の効率的・循環的利用などの施策を推進し、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムを変革することにより、環境への負荷を抑えた循環を基調とする地域社会を構築します。

3 地球環境問題への取組の推進

県民、事業者及び行政が連携し、省資源、省エネルギーなどの環境負荷低減の取組や二酸化炭素の吸収源ともなる森林の整備を推進するとともに、より環境にやさしいエネルギーを開発、導入するなど、地球環境問題の解決に積極的に取り組む社会を構築します。

4 環境産業の育成

企業と大学との連携など新たなネットワークづくりを促進することによって、環境に負荷をかけずに製造する技術や廃棄物をリサイクルする技術等の研究開発や新たな資源循環の流れづくりを支援し、循環型環境産業を育成するとともに、環境と経済が一体となって向上する「環境と経済の調和がとれた循環型社会」を実現します。

5 すべての主体が参加する地域社会の形成

学校・家庭や自治会などで構成される地域社会・職場等、多様な場における環境教育・学習や実践活動を通して、それぞれが多様な立場から環境問題の本質や取組方法を考え、解決する能力や態度を身につけるとともに、それぞれが協働しながら「持続可能な地域づくり」を实践する地域社会を形成します。

以上の取組を定期的に見直し、継続的な改善を進めるとともに、環境関係法令等を遵守し、環境汚染の未然防止を図ります。また、職員の世界環境保全に向けての意識の一層の向上を図るため、環境に関する教育・訓練を徹底します。

2005年12月1日

大分県知事 広瀬 勝貞

表2-1a 平成20年度の主要な環境目標の達成状況

環境方針	主要な環境目標	達成状況	担当部局
1 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造	特に保護が必要な希少野生動植物の指定数（13種）	希少野生動植物の指定数15種	企画振興部
	鳥獣保護区特別保護地区の指定箇所数（10箇所）	指定箇所数10箇所	農林水産部
	都市公園面積の増加の推進（1人当たり都市公園面積11.6㎡）	1人当たり都市公園面積11.8㎡	土木建築部
2 循環を基調とする地域社会の構築	低公害車の普及促進（普及率29.2%）	低公害車普及率33.4%	生活環境部
	産業廃棄物監視員による監視・指導の実施（累計9,800回）	監視・指導回数10,768回	生活環境部
	連続立体交差事業の整備による交通渋滞で発生する自動車排出ガス対策の推進（進捗率82%）	進捗率82.1%	土木建築部
3 地球環境問題への取組の推進	県の施設から排出される温室効果ガスの削減（50,076t-CO ₂ 以下）	47,348t-CO ₂	生活環境部
	ソーラー照明灯の設置数（4基）	設置数4基	商工労働部
	森林ボランティア活動参加者数（8,900名）	参加者数9,734名	農林水産部
4 環境産業の育成	大分県リサイクル認定製品の国・地方公共団体における利用の促進（延べ250件）	利用件数延べ458件	生活環境部
5 すべての主体が参加する地域社会の形成	こどもエコクラブ事業参加者の登録促進（参加者数1,222人）	参加者数1,572名	生活環境部
	県民一斉ごみゼロ大行動への参加促進（参加延人数260,000人）	参加延人数265,131人	生活環境部
	ごみゼロ隊への登録促進（登録数1,720団体）	登録数1,827団体	生活環境部

表2-1b 本庁3庁舎におけるエコオフィス活動の結果

	H19	H20	増減率
電気使用量（kwh）	7,770,491	7,777,511	0.09%
ガス使用量（㎡）	214,445	195,295	-8.93%
コピー用紙使用量（枚）	46,827,750	44,354,000	-5.28%
水の使用量（㎡）	64,686	62,554	-3.30%
可燃ごみの排出量（kg）	70,300	74,630	6.16%

第2項 グリーン購入の促進

地球温暖化問題や廃棄物問題など、今日の環境問題はその原因が大量生産、大量消費、大量廃棄を前提とした生産と消費の構造に根ざしており、その解決には、経済社会のあり方そのものを環境負荷の少ない持続的発展が可能なものに変革していくことが不可欠である。

このため、あらゆる分野において**環境負荷**の低減に努めていく必要があるが、このような中で、我々の生活や経済活動を支える物品及び役務に伴う環境負荷についてもこれを低減していくことが急務となっており、環境負荷の低減に資する原材料、部品、製品及び役務（以下、「環境物品等」という。）への需要の転換を促進していかなければならない。

環境物品等の購入の促進を進めるためには、環境物品等の供給を促進するとともに、環境物品等の優先的購入を促進することによる需要面からの

取組を併せて実施していくことが重要である。

このことから環境物品等の優先的購入と普及による波及効果を市場にもたすために、国では「**国等による環境物品等の調達に関する法律**」を定め自ら率先して環境物品等の調達を推進している。

この法律を受け、県の事務、事業における環境物品等の調達を総合的かつ計画的に推進し、県内における環境物品等の市場形成・開発促進を図るとともに市町村、県民及び事業者等のグリーン購入への転換を促すことを目的として平成14年4月から「大分県グリーン購入推進方針」を策定し、毎年度、重点的に調達を推進すべき環境物品等及び調達目標を定め、県庁におけるグリーン購入を推進すると同時に、これを通じて物品納入業者等に対して環境に配慮した自主的な事業活動を働きかけを行っている。平成20年度調達実績は次の表2-2とおりである。

表2-2 平成20年度特定調達品目の調達実績

大分類名	品目名	適合率(%)
紙類	コピー用紙	98.49
	フォーム用紙	99.36
	インクジェットカラープリンター用塗工紙	89.96
	ジアゾ感光紙	100.00
	印刷用紙(カラー用紙を除く)	83.40
	印刷用紙(カラー用紙)	96.48
	衛生用紙(トイレトペーパー)	98.04
	衛生用紙(ティッシュペーパー)	99.37
文具類		95.83
オフィス家具等	いす	93.72
	机	100.00
	棚	73.08
	収納用什器(棚以外)	100.00
	ローパーティション	25.50
	コートハンガー	実績なし
	傘立て	100.00
	掲示板	66.15
	黒板	100.00
	ホワイトボード	96.67
OA機器	コピー機	67.25
	複合機	100.00
	拡張性のあるデジタルコピー機	実績なし
	電子計算機	100.00
	プリンタ	97.62
	プリンタ/ファクシミリ兼用機	100.00
	ファクシミリ	93.66
	スキャナ	100.00
	磁気ディスク装置	88.15
	ディスプレイ	97.03
	シュレッダー	98.52
	デジタル印刷機	100.00
	記録用メディア	87.94
	一次電池又は小形充電式電池	98.23
	電子式卓上計算機	95.18
	トナーカートリッジ	94.72
	インクカートリッジ	90.45
	家電製品	電気冷蔵庫
電気冷凍庫		87.56
電気冷凍冷蔵庫		68.87
テレビジョン受信機		100.00
電気便座		100.00
エアコンディショナー等	エアコンディショナー	96.66
	ガスヒートポンプ式冷暖房機	100.00
	ストーブ	95.19
温水器等	ヒートポンプ式電気給湯器	100.00
	ガス温水機器	100.00
	石油温水機器	実績なし
	ガス調理機器	100.00

大分類名	品目名	適合率(%)
照明	蛍光灯照明器具	87.36
	LED照明器具	100.00
	LEDを光源とした内照式表示灯	実績なし
自動車等	蛍光灯ランプ(直管型:大きさの区分40形蛍光灯ランプ)	95.44
	電球形のランプ	90.35
	自動車	54.18
	ETC対応車載器	80.60
	カーナビゲーションシステム	実績なし
消火器	一般公用車用タイヤ	99.01
	2サイクルエンジン油	100.00
	消火器	98.93
制服・作業服	制服	7.75
	作業服	96.08
インテリア・寝装寝具	カーテン	95.93
	布製ブラインド	100.00
	タフテッドカーペット	実績なし
	タイルカーペット	実績なし
	織じゅうたん	実績なし
	ニードルパンチカーペット	実績なし
	毛布	82.16
作業手袋	ふとん	83.08
	ベッドフレーム	実績なし
	マットレス	70.66
その他織製品	作業手袋	92.72
	集会用テント	100.00
設備	ブルーシート	91.35
	防球ネット	46.52
	太陽光発電システム	実績なし
	太陽熱利用システム	実績なし
	燃料電池	実績なし
防災備蓄用品	生ゴミ処理機	実績なし
	節水機器	100.00
	ペットボトル飲料水	実績なし
	アルファ化米	100.00
	乾パン	実績なし
	缶詰	100.00
	レトルト食品	実績なし
	毛布	実績なし
	作業手袋	100.00
	テント	実績なし
役務	ブルーシート	100.00
	省エネルギー診断	実績なし
	印刷	98.77
	食堂	100.00
	自動車専用タイヤ更生	実績なし
	自動車整備	61.78
	庁舎管理	59.72
	清掃	82.06
合計	輸配送	100.00
	庁舎等において営業を行う小売業務	実績なし
	合計	80.52

※適合率は金額ベースによる

第3節 環境情報の整備と提供

環境保全施策を総合的・計画的に推進するためには、環境情報を体系的に整備し、その利用を図っていくことが必要である。また、県民、事業者や民間団体等に対する環境教育・学習を積極的に推進していくことはもちろんのこと、こうした各主体による自発的な環境保全活動の取組を促すた

め、環境保全に関するさまざまなニーズに応じた情報を各主体に正確かつ適切に提供することが不可欠である。

大分県の環境についての現状、条例及び計画や施策などの各種の情報については、県が開設するホームページの中で提供しており、中でも、平成